

2023松島オープンヨットレース帆走指示書

1 適用規則

この帆走指示書によって変更のあるものを除き、国際セーリング競技規則2021-2024に定義された規則を適用します。

2 競技者への通告

競技者への通告は、陸上本部に設置された公式掲示板に掲示します。

3 帆走指示書の変更

帆走指示書を変更するときは、予告信号予定時刻の60分前までに掲示します。

4 陸上で発する信号

陸上では信号を発しません。出艇の可否は場内放送でお知らせします。

5 レース日程

5.1 レースの日程は次のとおりとします。

8月6日(日)	8:15	受付開始
	8:45	開会式、スキッパーズミーティング (終了後 出艇申告受付開始)
	9:55	第1レース予告信号予定時刻 (引続き第2レースを行う。)
	14:30	表彰式、閉会式

5.2 レースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を掲揚する最低5分以上前に音響信号1声とともにオレンジ旗を掲揚します。

5.3 12:00を過ぎてからは予告信号を発しません。

6 クラス旗(予告信号旗)

クラス旗(予告信号旗)は「アメリカズカップ95旗」を使用します。

7 レースエリア

レースエリアは、概ね観光船航路の東側で牡蠣養殖棚北側の海上とします。概ね下記レースエリア図のとおりです。

8 コース

艇の帆走すべきコース、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかは下記レースコース図のとおりです。

9 マーク

9.1 第1マーク、第2マークは黄色の三角錐形ブイとします。

9.2 スタートマークは、信号艇と第2マークとします。

9.3 フィニッシュマークは、「青色旗」を掲揚している信号艇と、同じく「青色旗」を掲揚している運営艇(フィニッシュボート)とします。

10 スタート

10.1 スタートラインは、スタートマークの上で「オレンジ旗」を掲揚しているポールとポート端のスタートマークの間とします。

10.2 スタート信号後4分以内にスタートしない艇は、審問なしに「スタートしなかった」(DNS)と記録されます。これは規則A4を変更しています。

11 スタート後の短縮または中止

11.1 レース委員会は、規則32に基づく理由によるコースの短縮またはレースの中止のほか、スタート後概ね30分以内に先頭艇が最初のマークに到達しそうにない場合又は最初のマークまでに競技の公平性に影響を及ぼすと考えられる大幅な風向・風速の変化が発生した場合、レースを中止することができるものとします。

また、レース委員会は、スタート後、概ね60分以内にレースが終了しそうな場合は、コースを短縮またはレースを中止することができるものとします。これは、規則32.1を変更しています。

11.2 スタート信号後にレースを中止する場合、スタート信号艇に「N旗」を掲揚するとともに、できるだけ運営艇により音声で通知するものとします。これは、規則レース信号および規則32.1を変更しています。

12 コースの次のレグの変更

コースの次のレグの変更は行いません。

13 フィニッシュ

フィニッシュラインは、二つのフィニッシュマークの上で「青色旗」を掲揚しているポールの間とします。

14 タイムリミット

先頭艇がフィニッシュした後15分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった（DNF）」と記録されます。これは規則35, A4及びA5を変更しています。

15 抗議と救済要求

参加者はシーマンシップとスポーツマンシップに則り、紳士的な姿勢でレースに臨んでください。

16 順位と得点

16.1 艇のフィニッシュ順位は、レースの所要時間をMySAFヤードスティックナンバーに基づき修正した時間により決定します。

16.2 本大会は2レースが予定され、1レースの完了をもって成立とします。

16.3 艇の得点は各レースでの得点の合計とします。（除外できるレースはありません。）

17 安全規定

17.1 出艇及び帰着申告は署名方式で行います。出艇しようとする選手は、陸上本部に用意された「出艇・帰着申告書」に署名しなければなりません。帰着した選手は、帰着後直ちに同申告書に署名しなければなりません。

17.2 レースからリタイアしようとする場合は、リタイアの意思を近くの運営艇に伝え、速やかにレース海面を離れてください。当該艇の選手は、帰着後直ちに帆走指示書17.1の帰着申告をするとともに、リタイアしたことを陸上本部に口頭で報告してください。

17.3 艇の乗員は、海上にいる間は常時ライフジャケットを着用しなければなりません。

17.4 艇はクラスルールに定めるバウライン（クラスルールに定めのない場合は有効なバウライン）を搭載し、その一端はバウアイにつけておかなければなりません。

17.5 艇は、転覆時にマストが海底と接触し破損するのを防止するため、マストトップに浮力体を取り付けてもよいこととします。

17.6 レース委員会は危険な状態にあると判断した艇に対し、リタイアの勧告又は強制的に救助

を行うことができるものとします。

17.7 艇は、観光船の航行の妨げにならないよう帆走してください。

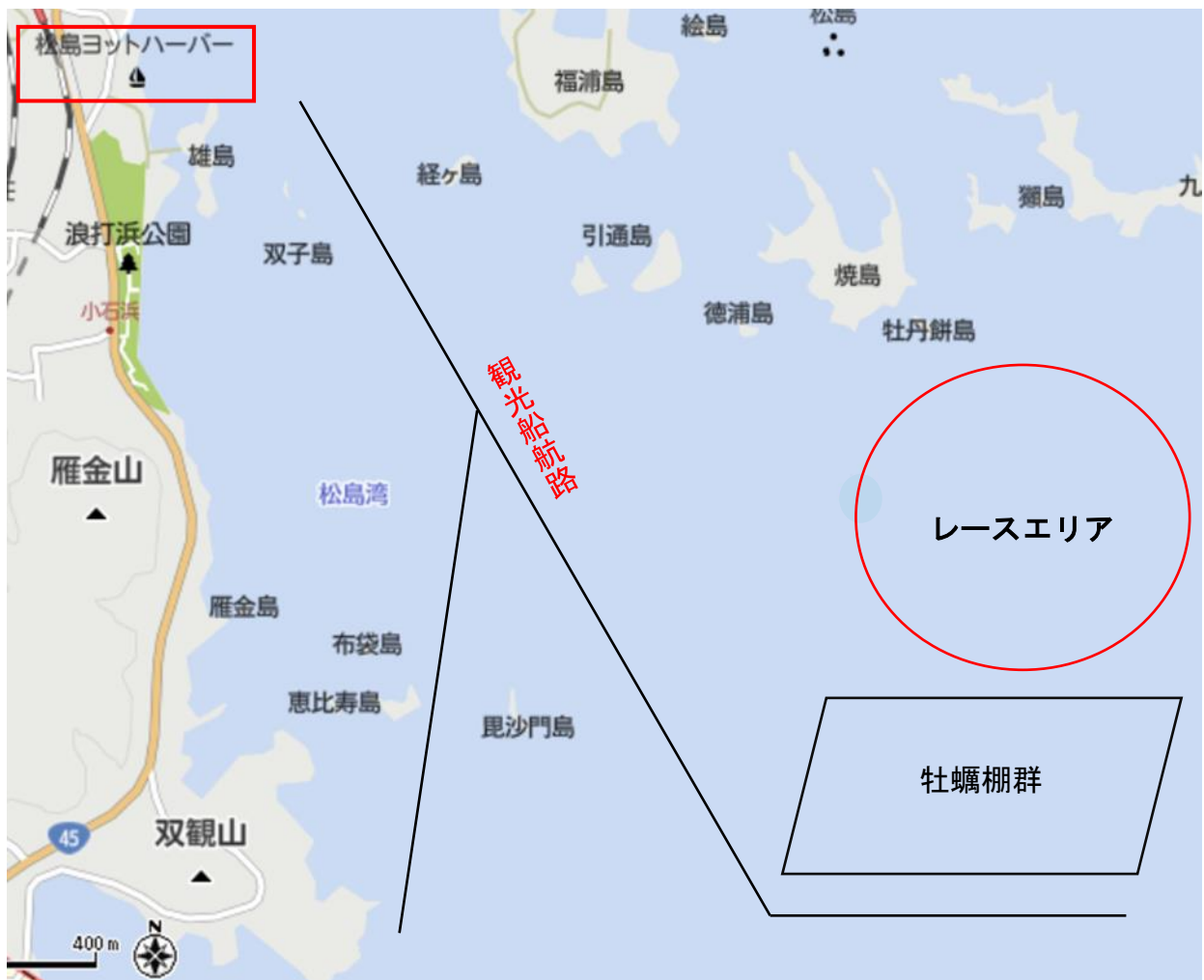
18 ゴミの処分

海上においてゴミ等を投棄してはいけません。ゴミは運営艇に渡してください。

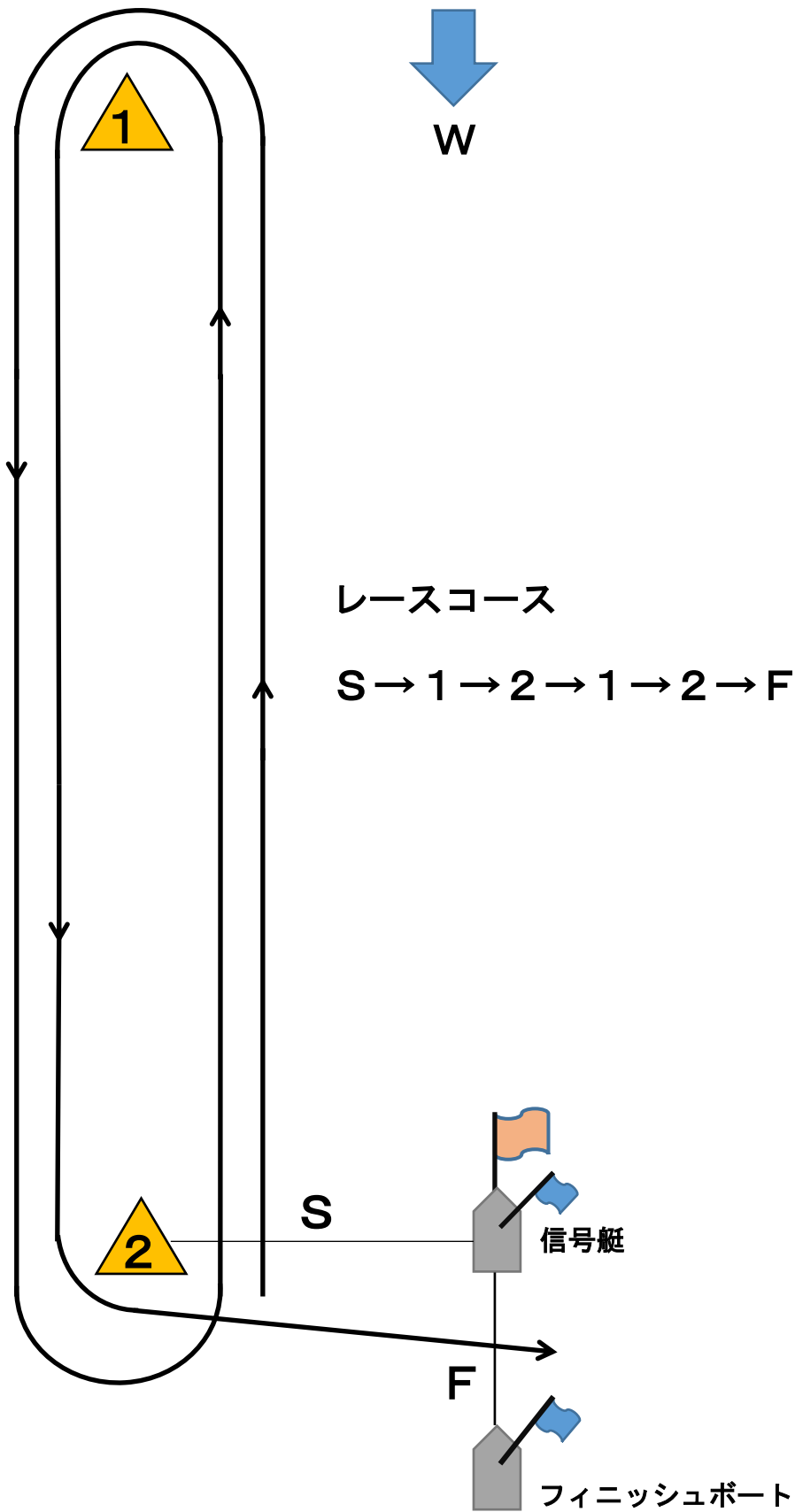
19 責任の否認

本レースの競技者は、自分自身の責任で参加するものとします。(規則3「レースすることの決定」参照。)

主催団体は、レースの前後、期間中に生じた物的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わないものとします。



レースエリア図



レースコース図